

令和6年
5月号

広報おいひめ

足利警察署
43-0110
織姫交番
21-2658

山岳事故にご注意！！

新緑の季節になり、登山には絶好の季節になりましたが、足利の山においても、毎年転倒などの事故の報告を受理しています。
登山中の事故防止対策として、



- ・ 事前に登山ルートを確認し、経験や技術に応じた無理のない計画を立てるとともに、装備品の点検に努めましょう。
- ・ ひとりだけでの登山は避けましょう。
- ・ 登山届を提出するとともに家族にも登山ルートや帰宅時間を教えておきましょう。
- ・ 日帰り登山でも、ライトや防寒着、非常食などを準備するとともに、携帯電話などの通信手段及び予備バッテリーも準備しましょう。
- ・ 悪天候時や体調不良の場合は、無理せず引き返しましょう。
- ・ 日帰り登山の場合は、日暮れまでに下山しましょう。

登山計画書(電子申請)



コンパス



ヤマツブ

などがありますので、登山の参考にしてください。

足利市では、「**足利市の美しい山林を火災から守る条例**」により、山林の屋外では禁煙とされているとともに、山林の屋外では火の使用が禁止されています。

十分な準備と注意で、安全で楽しい登山を！！

自転車の安全で適正な利用について

- 自転車乗車時はヘルメットの着用を
自転車乗車中の交通事故で亡くなった方の約半数は、頭部に**致命傷**を負っています。
また、致死率は、非着用が着用に比べて約**2.4倍**高くなっています。
自分の命を守るためにも、自転車を利用する全ての方は、**ヘルメットを着用**しましょう。

自転車乗車中死傷者におけるヘルメット着用状況別頭頸部致命傷率の比較【令和元年～令和5年合計】



(注)自転車乗車中死傷者に占める人身損傷主部位が「頭頸部」であった死者の構成率を比較したものである。

自転車に乗るときの基本ルール

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用